

令和5年度入学 社会福祉学部 編入学（推薦）試験問題の出典

種別	大問 番号	著者名	著作物名	書名等	版元
小論文	—	神野 直彦	「分かち合い」の経済学	2010年 P95-101より 一部改変	岩波書店

令和5年度 編入学（推薦）

社会福祉学部

小論文

(120分)

注意事項

1. 試験開始の合図があるまでは、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この冊子は、2ページあります。なお、下書き用紙が2枚あります。
3. 試験中に問題冊子及び解答用紙の印刷不鮮明、ページの脱落などがあった場合は、手を挙げて試験監督者に知らせなさい。
4. 解答は、必ず黒鉛筆（シャープペンシルも可）で記入し、ボールペンや万年筆などを使用してはいけません。
5. 解答用紙には、氏名及び受験票と同じ受験番号を忘れずに記入しなさい。
6. 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
7. 下書きの必要があれば、下書き用紙を利用してかまいません。
8. 試験終了後、問題冊子と下書き用紙は持ち帰りなさい。

次の文章を読み、との間に答えなさい。(配点 50 点)

生命を維持する活動である生活の「場」では、「分かち合い」の原理つまり協力原理にもとづかなければ成り立たない。そのため生命を維持する生活活動は、家族やコミュニティに抱かれて営まれる。つまり、「分かち合い」の原理にもとづく相互扶助や共同作業で営まれる。

したがって、市場社会で生産活動が競争原理にもとづく市場経済で営まれるといつても、生活活動は家族やコミュニティという協力原理にもとづく「分かち合い」の経済で営まれている。農業を基盤とした市場経済以前の社会では、生産活動も共同体の協力原理にもとづいて営まれていた。生きている自然に働きかける農業は、自然のリズムに合致する共同体の原理で営まれる必要があるからである。

ところが、農業の副業から誕生する工業が分離して自立的に営まれるようになると、生産活動が競争原理にもとづく市場経済に包摂されるようになる。工業は農家の副業としての家内工業から生まれてくる。それが都市に立地されるようになると、要素市場において土地、労働、資本という生産要素の生み出す要素サービスを取引することで、工業が自立してくる。

農業が生きている自然を原材料とするのに対して、工業では死んだ自然を原材料とする。綿工業であれば、農業が生産した綿花という死んだ自然を原材料として綿糸を生産する。しかも、工業では農業のように命を育む大地という自然に働きかけるのではなく、人間が製造した機械に働きかけ、機械のリズムに合わせて生産活動が営まれる。

このように、人間を創造主とする対象に働きかける工業では、人為的行動として生産活動を完結できる。そのため工業では生産と生活を分離することが可能となり、競争原理にもとづく生産活動と協力原理にもとづく生活活動が分離していくことになる。

(中 略)

「競争力、競争力」と、その必要性を連呼しながら、逆に日本は国際的な競争力を急速に劣化させていている。それは古びた工業社会のルールに、呪縛されているからである。ルールが変わったという事実に気がつかなければ、「分かち合い」から生まれるチームワークが必要な時期に、それを否定する行動に血道を上げることになる。

「分かち合い」の原理は、競争原理の反対概念である。競争原理は、他者の成功が自己的失敗となり、他者の失敗が自己的成功となる組織を求める。それに対して、「分かち合い」の原理は他者の成功が自己的成功となり、他者の失敗が自己的失敗となる協力原理にもとづく組織を要求する。

このように「分かち合い」の社会とは、競争原理ではなく、協力原理にもとづく社会だということができる。こうした「分かち合い」の原理は、3つの要素から構成されている。

第1は、存在の必要性の相互確認である。つまり、どのような人間も社会にとって掛け替えのない存在であり、どのような人間でも相互にその存在を必要としているということを確認することである。社会のすべての構成員が、すべての社会の構成員を必要不可欠な存在だということを相互に確認することである。

自分が社会の構成員にとって必要不可欠な存在だということを確認するには、悲しみや苦しみを「分かち合う」ことである。悲しみや苦しみに暮れる人と、悲しみや苦しみを「分かち合う」ことをすれば、悲しみや

苦しみに暮れる人にとって、自分が必要不可欠な存在であることを実感できる。

「分かち合い」の第1の原則が、必要性の相互確認の原則だとすれば、第2の原則は共同責任の原則である。つまり、すべての社会の構成員が共同して責任を負うということである。

社会の共同責任を負うということは、社会の構成員がそれぞれの掛け替えのない能力に応じて協力するということを意味する。プラグマティズムを代表する哲学者デューイ（John Dewey）の思想にもとづけば、義務教育で義務を負っているのは社会全体である。

日本では初代文部大臣の森有礼が、義務教育（compulsory education）を「脅迫教育」と翻訳した。つまり、臣民を「脅迫」せしめて、教育を受けさせることこそ、義務教育だと考えた。そのため現在でも、義務教育で義務を負うのは、教育を受ける子どもであり、その親であると理解されている。

しかし、デューイの思想にもとづけば、義務教育で義務を負うのは社会全体であり、教育は社会の構成員の共同責任となる。教育も子どもを育てることも、社会の構成員の共同責任であるが故に、それを「分かち合う」ことになる。

つまり、「分かち合う」とは社会の構成員が共同責任を負うべき対象であるが故に、社会の構成員が協力して実施する共同作業となる。もちろん、教育をとっても子育てをとっても、それぞれの個人でニーズは相違する。しかし、そうしたニーズの充足がすべての社会の構成員の共同責任であるが故に、すべての社会の構成員が、ニーズの充足を協力して「分かち合う」ことになる。

第3の要素は、平等の原則である。すべての社会の構成員が、平等な権利と責任を負うことが、「分かち合い」の前提条件となることは明らかである。

もちろん、平等とは公正であることを意味しているので、人間にはそれぞれ掛け替えのない価値があるとすれば、相違する取り扱いが必要となる。しかし、そうした公正の背後には、同質で共通な権利・責任が存在するという前提がある。「分かち合い」とは、そうした共通なるものの認識を前提にしている。

（神野直彦『「分かち合い」の経済学』、岩波書店、2010年、pp.95-101より、一部改変）

問1 農業を基盤とした社会と工業を基盤とした社会の特徴について、本文に即して、140字以上150字以内で要約しなさい。

問2 著者が述べる「分かち合い」にもとづいて行われている社会事業について例を挙げ、その利点と課題について、あなたの考えを、700字以上800字以内で述べなさい。